

「長崎県議会議員一般選挙」の期日前投票所の 投票立会人を募集します

選挙に対する関心を高めるとともに、公平公正な選挙執行および投票しやすい環境づくりを目的として、4月7日（日）に執行予定の長崎県議会議員一般選挙の期日前投票所の投票立会人を募集します。



- ▶期日前投票期間 3月30日(土)～4月6日(土)
- ▶立会時間 8時30分～20時
- ※イオン島原店は9時～20時
- ▶期日前投票所（3カ所）
 - ・有明庁舎相談室（1階）
 - ・島原文化会館展示ホールロビー
 - ・イオン島原店（1階）
- ※原則1人1回とします
- ▶申込資格 市内在住の有権者で、選挙時に本市の選挙人名簿に登録されている人
- ▶立会人数 48人（3カ所に各2人の8日間）
- ▶立会内容 投票が公平公正に行われるよう立ち会っていただきます
- ※職務など詳しくは問い合わせてください
- ▶立会場所 期日前投票所（3カ所）のいずれか
- ▶報酬 1日9500円（税込）
- ※昼食などは各自準備してください
- ▶応募方法 はがき、FAX、電子メールで、住所・氏名・生年月日・電話番号（携帯可）・所属する政党（所属する政党がなければ無所属と記入）、立ち会いが可能な日または希望日、投票所などを記入し、選挙管理委員会に応募してください
- ※電話番号は必ず連絡のとれる番号を記入してください
- ※応募多数の場合は、立会人の経験がない人を優先します
- ※希望日などが重なった場合は抽選となります
- ▶申込期限 2月22日（金）（必着）
- ▶申し込み・問い合わせ先 選挙管理委員会事務局
 - ・住所 〒855-8555 島原市上の町537
 - ・電話 63-1111 内線311
 - ・FAX 64-6004
 - ・電子メール senkyo@city.shimabara.lg.jp

投票立会人になった人は、その公益代表としての責務上、病気その他やむを得ない事故など正当な理由がある場合を除き辞職することができません。
また、正当な理由がなく職務を怠ったときには罰則の適用があります。

今後は、人権に関する
問題の相談に携わって
いただきます。



下田 恭子さん
（上の原三丁目・新任）



田浦 文博さん
（前浜町・再任）



永石 一成さん
（鎌田町・再任）

人権擁護委員に委嘱
1月1日付で、人権擁護
委員に次の人たちが法務大
臣から委嘱されました。